

私は公明党を代表して、ただ今議題となっております発議2号敵基地攻撃能力保有の検討を撤回するよう求める意見書に反対の立場で討論いたします。

2020年に政府は、陸上配備型迎撃ミサイルシステム、イージス・アショアの配備計画が停止となり、それと同時に国家安全保障会議で対応を協議することになり、敵基地攻撃能力の保有についても議論を進めるとしたことから注目を集めることになりました。

防衛省の分析によりますと、近隣諸国では、新型ミサイルの開発が著しく進み、既存のミサイル防衛体制では迎撃できない可能性があるとみられております。そこで、議論として出てきたのが敵基地攻撃能力の保有です。

これまで日本は、相手基地への攻撃はアメリカ軍にゆだね、自衛隊は攻撃的な武器の取得を自制して防衛に専念し、敵基地攻撃能力は政策的に保有しないとしてきました。

世界の安全保障環境が激変するなかで、私ども公明党は、現実にどういう防衛が必要なのか、どういう抑止力を日米同盟の下で、役割分担も含めた対応をすべきなのか、この議論を深めた上で、戦略や防衛大綱、中期防衛力整備計画の検討を進めていくべきだと考えております。

現時点では敵基地攻撃能力ありきの議論が先行しており、敵基地攻撃能力が何を意味するのか慎重に議論し、なし崩しに能力を保持することのないようにしなければならぬと考えております。

一方、当意見書では、防衛予算について際限のない軍備増強へアクセルを踏み込むものと述べておりますが、わが国周辺の安全保障環境がこれまでにない速度で厳しさを増す中で、当面、宇宙、サイバー、電磁波といった、新領域における能力を検討することは、やむを得ない判断と考えます。

また、力による現状変更を試みようとする国に、どう対応していくのかと考えたときに最低限の抑止力は自衛のため必要であると考えます。

したがって、この意見書に反対といたします。